

米戸別所得補償制度モデル対策研修会を開催しました

平成22年度から、食料自給力向上の観点から、従来の生産調整から需給調整へと政策を抜本的に見直し、水田を活用した「水田利活用自給力向上事業」と、水稻農家の経営安定のため「米戸別所得補償モデル事業」の支援策が講じられることとなりました。

モデル対策への加入申請書の提出期限が、6月30日となっていることから、早急に農家の方々が本制度に対する理解を深めていただけるよう、地域水田農業推進協議会構成員等を対象に研修会を開催しました。

1 日 時：平成22年4月13日（火） 13時から

2 場 所：オークラ千葉ホテル 3階 エリーゼ

3 参加者：地域水田農業推進協議会構成員など計180名

4 内 容

- (1) 戸別所得補償モデル対策の目的・ねらいについて
- (2) 個別所得保障モデル対策の実務について
- (3) 戸別所得補償制度導入推進事業について
- (4) 水田利活用自給力向上事業における激変緩和措置について
- (5) 米穀の需給調整について

5 開催状況



熱心に聞き入る参加者



地域協議会担当者をはじめ180名が参加

なお、今後も各地域での説明会開催等により、制度の周知を図って参ります。